

四 米國の絹業と生絲取引實情

蠶絲同業組合中央會參事

森 田 三 郎

只今御紹介を願ひました森田と申す者であります。此度は曠古の御大典を記念すべき非常な有意義な講演會に、而も母校の同窓會の御主催になりました此席上で話をさして頂くと云ふ機會を與へられたことを非常に感謝する次第であります。

蠶絲科學の講演と云ふことでありますからサイエンティフィックなお話をせいと云ふことであると思ひましたが、私がさう云ふサイエンティフィックのお話をするると云ふ柄でないことは皆様の御承知の通りでありますから、多分私のお話の出来るやうな程度の話を書いていただく御期待でお招きに預つたものと勝手な解釋をいたしまして、罷出た次第であります。

演題のやうな話をいたしますには、實情を述べるのでありますから、細かく言へば幾らでも時間を必要と致しますが、大體三時間か、三時間半位で纏る程度の話をしたいと思ひます。初めに米國の絹業の大體のお話をいたし、それから米國絹業に關係する諸機關の現状をお話し、最後に

生絲取引の實狀をお話すると云ふ風に分けまして、各項目につき先づ、一時間位宛御話する豫定であります。

最近に私の方の會報に松井君が、米國絹業に付いて細かく書いて居られますから、それを御覽になれば、絹業の話は私が此處で一時間位話すよりも細かく御判りになるだらうと思ひますが、大體に於て亞米利加の絹物業と云ふものは約一〇〇年程前にカネチカト州に始まつたものであります。最初出來た工場は亞米利加の蠶絲業の最も盛んであつた、さうして最も長く、約八〇年間も養蠶業が續きました、マンズフィールドと云ふ所に出來たマンズフィールド・シルク・マニファクチュアリングカンパニーと云ふ會社が初めてあります。それからぼつ／＼此絹業に關する會社が出來ましたのでありますが、一八三九年に桑の恐慌と云ふことがありまして、其桑の恐慌があつたが爲に、其當時絹工場の主人は——絹の工業を營んで居つた人は十一州に亘りまして、四十二工場あつたのであります。——皆其桑買商であつたと云ふ關係から非常に打撃を受けまして、僅かに工場は一つしか残らなかつたと云ふやうな慘憺たる状態であつたのであります。それを動機と致しまして、一八四〇年頃から外國の生絲を主とした絹工業が發達の曙光に入つたのであります。それで今一つ其爲に統計を擧げますと、一八三九年に亞米利加に入りました生絲は三萬九千二百五十八弗であるに對し、一八四〇年には二十三萬四千二百三十五弗と云ふ金額になつて居るのであります。それだけを見ましても、其期間に於て内地の蠶業が衰へたが爲

に輸入生絲で以て絹業が起つて來たと云ふことを簡單に示すものであらうと思ひます。現在米國絹業者のリーダーとして、諸君が御承知のチニーブラザースと云ふ會社も矢張り其當時出來た會社でありまして、チニーの兄弟は一八三八年に現在工場を有つて居られるサウスマンチエスターに一つの工場を設けられたのでありますが、それが桑苗が非常に高く賣られる爲に、桑苗商に變つて行つて、それが桑の恐慌で、一八四一年に絹物業に變はられたと云ふやうなことも矢張り其當時の絹業の状態の變化を示すものであらうと思ひます。それからぼつ／＼絹業が發達致しましたが、最も盛んになりましたのは南北戦争の一八六〇年以後特に一八七〇年頃からでありまして、其一番大きな理由と申しますのは、一八五七年から從來の生絲に輸入税をかけて居つたのを全廢致し——内地の蠶業保護と云ふことの爲に、生絲の輸入税と云ふものを長年かけて居つたのでありますが、一八五七年から從來の一五%の生絲輸入税を撤廢致しました。——反對に絹物の税金をかけることになりました點であります。而して絹物の税金は加工品として最低が二四%と云ふやうな税金をかけるやうになつたのであります。

それから第一の原因は英國に於て、一八六〇年に、自由貿易主義と云ふことが非常に高調されて、各種の輸入商品に對し關稅が廢止されましたが、絹物の關稅も當時矢張り一割五分かけて居つたのを撤廢した結果、英吉利の絹物業と云ふものは非常に衰退致しましたのと、其爲にそれに携つて居つた絹業者が亞米利加に移住したと云ふことであります。それから一八六七年(慶應

三年)支那と桑港との間の太平洋の航路が開けました。是が又非常に大きな變動を與へたのであります。更に二年經ちまして一八六九年(明治二年)桑港から紐育に至る横斷鐵道が出来ました。其二つの大きな出來事の爲に亞細亞の生絲が亞米利加に非常に廉く入ることになりました。其以前は亞米利加の生絲と言ひますと、ポンド十一、二弗位致したものであります。それが一八六七、八年と云ふ時を境と致しまして、半分位になつてしまつたのであります。餘談となりますが、是はまあ亞米利加の養蠶業が桑の恐慌に次いで、一遍に臺無しに廢つてしまつて、亞米利加の絹業が起つたと云ふ大きな原因となり動機となつてゐるのであります。又日本も丁度其頃に生絲の輸出の開港をせられたのであります。或はもう少し前に開港せられて居つても、其生絲の輸出と云ふものは中々盛んになつて居つたと思ひます。

次に南北戰爭が濟みまして、其結果亞米利加政府は非常に財政の窮乏を訴へ、先づ收入税とも云ふべき關稅の引上げを行ひましたが、絹物には一八六一年に三〇%と云ふことになつて居りました。輸入税が、南北戰爭が濟みまして四〇%となりました。それに引續きまして一八六四年からは其四〇%が今度は純然たる絹業の保護關稅となつて六〇%となりました。引續き先づ大體に於て此六〇%、此間に色々の變遷はありましたけれども、先づ六〇%位の程度に此保護關稅を課して來たのであります。それが亞米利加の絹業の根本的發達を來した一つの大きな理由になつて居ることは御承知の通りであります。

次に一八七〇年の獨佛戰爭の爲に佛蘭西の絹業が非常な打撃を受けまして、是も亦亞米利加の絹業に非常に好刺戟を與へると同時に、又佛蘭西の絹物業者が亞米利加に大分移住致しましたことも一つの原因となつてゐます。それからもう一つの理由は亞米利加に動力機の機臺が増加致したと云ふことであります。又餘談に入りますが、亞米利加に於ける動力機械の一番初めは、現在非常に大きな機屋の一つとして知られてゐるシュワルデンバッハ・ヒューバーカンパニーと云ふ會社が初めて一八六〇年に力織機リキシロク、即ち動力機を採用致したのであります。其動力機が急速に増加したことであります。一八七五年に手織機械が約二千臺程ありましたものが、一九〇〇年には約八百臺となつて居ります。それに反して動力機は一八七五年に約千六百臺ありました。一九〇〇年には約四萬臺と云ふことになつて居ります。さう云ふ風に手織の機械が減つて動力機が其期間に於て非常に増加して來たと云ふことも亦亞米利加絹業の發達した結果でもあり、また理由でもあります。それから今日迄色々の變遷がありましたが、其間の話は澤山ありますけれども、大體に於て保護關稅が終始一貫して居つたと云ふことゝ、亞米利加の氣候風土、それからそれに伴ふ所の生活の様式と云ふものが非常に生絲の消費に適當して居ると云ふこと、——又餘談に入りますけれども、英吉利では、生活の程度が高いのに比較的、生絲を使はないのは、氣候風土及び生活の様式が絹物の着用に適當して居ないと云ふことに基因する所が大であると思ひます。英吉利の本土は非常に濕氣が多く曇り勝である上に室内に餘りヒート

の設備がないと云ふ點から、毛を使ふと云ふことに非常に特徴があるのであり又國民性にも依りますが生絲は余り向かないのであります。所が亞米利加では反對に晴天が多く、空氣が乾燥して居る上に、室内にはヒートの設備が完備してゐて薄い絹物が適當して居るのであります。それに加ふるに亞米利加の富力が年々歳々非常に膨脹増大して來たと云ふことであります。特に歐洲戰爭の爲に非常な金持ちになつたと云ふことは諸君の御承知の通りであります。それから亞米利加人は機械の考案應用と云ふことに特徴を持つて居りまして、絹物工業の方面に於ても機械の改善及び應用と云ふ點に仲々見るべきものがあります。斯様なことから米國の絹業は其後引續いて非常な發展をなしつつあるのであります。

今此處に米國に於ける絹業發達の狀態を細かく述べる時間の餘裕がありませんから簡單な統計を示すに止めます。

米國に於ける生絲絹物輸入高

| 六月末に至る事業年度 | 生絲輸入高 | |
|------------|---------------|----------------|
| | 絹物輸入高(價格)(千弗) | 數量(千封度) 價格(千弗) |
| 一八七〇 | 五八四 | 三、〇一八 |
| 一八八〇 | 二、五六二 | 一、二〇二五 |
| 一八九〇 | 五、九四三 | 二、三、二八五 |
| 一九〇〇 | 一一、二五九 | 三、一、七九〇 |

一九一〇
一九二〇
一九二八

二〇、三六三 六八、一〇三
四七、一二七 二八四、八九一

斯様に絹物の輸入は大體減退の傾向を示し、生絲の輸入は、十年毎に殆んど倍になつて居ります。而してこの傾向は少くとも現在に於ては尙持續されるものと推察せられます。

次に絹業は地理的にどう云ふ風な發達をしたかと申しますと、初めは内地の生絲を原料として、よつとした關係上、養蠶地に創設發達を致しました。主として南北戰爭迄は、此養蠶地の中心であるカネチカト州及びマサチューセツ州に絹業が發達したのであります。それから内地の蠶業が廢れると共に、外國生絲の購入に便利な、絹製品の需要地に近い所を主とし各地に絹業が段々と分散致して來ました。其結果最も集中したのは、バターソンと紐育市でありまして、南北戰爭後から一九世紀の末頃迄と云ふものは、絹業の中心はこの兩市を中心としたニューヂャーシー州及びニューヨーク州に移つて來ました。これは既に申上げた通りに、國內の蠶業が衰退したと云ふことゝ、それから鐵道が桑港から紐育についた關係上、ニューヨークが生絲の集散地となり、又紐育が非常に發達し絹物の大なる需要地となつて來たが爲に、其近傍に絹業が發達したのであります。のみならず勞働者も其邊に集中して來たので、勞働者を得ることに容易であつたと云ふことも關係して居りますし、今一つはバターソンが此期間に於て顯著な發達をしたと云ふ

ことも其邊が中心になつた一つの理由であります。此處で簡單にバターソンの發達したことを申し上げますと、バターソンはカネチカット州ハートフォードの町に一八三五年クリストフ・フルト氏の創設した、一時は八十臺も織機を持つて居りました、カネチカット・シルク・マニファクチュアリーリング會社が一八三九年の桑の恐慌の爲に倒産致しました結果、其工場を一八四〇年にバターソンへ移したのであります。それがバターソンに絹業が起つた創めであります。それから一八六〇年頃から英國の絹物關係者が主としてこの邊に移住して來たこと、又バターソンはニューヨークに近く原料生絲の購入、絹製品の販賣に便利であり、労働者が得易かつたこと等がバターソンに絹業を發達せしめた原因となつて居りますが、特に重要原因となつてゐるのは、バターソン市を圍繞するパサイツク河が電氣の動力となり、且つ其水質が非常に良く、又豊富である事で、これが今日もバターソンが絹業の最大都市とし、又染色仕上げの中心地として存在してゐる基礎となつてゐるのであります。斯様な次第でニューヨークが發達し、バターソンが發達しました、ニューヨーク州及びニュージャージー州が絹業の中心になつて來たのであります、近年の傾向は絹業の中心が段々とニューヨーク州及びニュージャージー州からペンシルバニア州に移つて來て居るのであります。さうして更に極く最近は南部地方及び太平洋の沿岸に移動分布しつゝあるのであります。

このニュージャージー州からペンシルバニア州の方に絹業の中心が移つて來て居りますのは、一

つはパターソンの絹業が衰退し始めたことと云ふことであります。是はパターソンには一つは労働者の組合がありまして、始終ストライキをやつて絹業者を困らしてゐるのであります。其他の地方には絹業労働者の團體はありません。尤もパターソン市に於ける絹業労働者の罷工にも種々理由はありますが、兎に角絹業者から觀れば労働條件が他の地方に比し不利となつて來てゐるのであります。それからパターソンはニューヨークに近い爲に物價も勞銀も他地方に比して、大分高くなつて居り、又初め亞米利加の絹業が起つた當時は非常に熟練工を要求した爲に、此パターソンのやうな、英吉利佛蘭西邊りの熟練工の移住した所に起つたのであります。今では機械が非常に進歩しましたのと最近は莫大小絹業の發達で機械力に依ることが益々多くなつて來たので、餘り熟練工を要さなくなつたと云ふこともパターソンの衰微した一つの理由であります。

それからペンシルバニヤ州には至る所石炭が生まれ、比較的安い石炭が費へると云ふことと澤山の男が石炭の方面に働いてゐる爲に、割に安く女工を得ることが出來ると云ふ點もあります。尤も石炭は絹物業に大した大きな經濟上の使命を持つては居りませぬが、撚絲工業の如く加工の程度の少いものになると石炭も相當原價に大きな關係を與へることになります。

それからペンシルバニヤ州では各種の労働條件が絹業者に有利であります。例へば時間にしてはパターソンでは、大抵八時間で、土曜日は四時間と云ふことを喧しく言つてゐますが、ペン

シルバニヤでは、獨逸人經營の工場が比較的多く九時間も十時間も働いてゐる工場が多いのであります。それに都會から遠いと云ふことや、獨逸系統が多いと云ふだけに労働者の質が良いようでありませう。又ペンシルバニヤには近年鐵道が非常に發達して來て都會との交通運輸が非常に便利になつて來たこと及び同州の各都市では工場の設置に好條件を提供して歡迎してゐることも同州に絹工業の發展して來た一つの理由であると思ひます。特に大きな理由は莫大小絹業が、ペンシルバニヤに發達し始めたと言ふことであります。最初米國に於ける莫大小絹業は、獨逸人が持つて來て、フィデルフィヤの近傍に發達せしめたものであります。今日でも大きな靴下工場及び一般莫大小工場は大抵ペンシルバニヤ州にあるのであります。

是等の理由で絹業は最近ペンシルバニヤ州に非常に發達して來たのであります。次に最近南部及び太平洋沿岸に絹業が移動分散しつゝあることは、未だ大したものではないのであります。兎に角そう云ふ傾向を示して來たと云ふことは着目に價するものかと思ひます。この點を統計的に瞥見してみますと、南部地方ではサウスカロライナー州に於て絹業工場は一九二四年一月一日現在では五つしかなかつたのが、一九二八年一月一日の調べに依りますと二十一になつてゐます。デウヂヤ州に於ては、一九二四年には六工場であつたものが、一九二八年には二十二になつて居ります。大太平洋沿岸としましては、カリフォルニヤ州に於ては一九二四年に工場が十六しかなかつたものが、一九二八年には三十三になつて居り、シャトルのあるワシントン州で

は一九二四年には三つあつた工場が一九二八年には五つになつて居ります。斯様に工場數は僅かではあります。兎に角南部地方及び太平洋沿岸に絹業工場が増加しつゝあるものであります。之れは大體に於てこの地方は勞銀が非常に安いし又地代も非常に安い、それからこの南部地方及び太平洋沿岸にも絹物の需要が漸次増加して來た爲で、絹業は勞銀地代等の安い生産費の低廉な地方、それから需要地を追ふて移動する傾向にあるのではないかと思はれます。

(第一表) 最近五ヶ年間 一月一日現在 米國絹業州別工場數

| 州 別 | 昭和三年 | 昭和二年 | 大正十五年 | 大正十四年 | 大正十三年 |
|----------------------|----------------|----------------|----------------|--------------|--------------|
| ニュージャージー (内パターソン) | 1,032 (841) | 1,092 (891) | 1,034 (822) | 973 (770) | 961 (747) |
| ペンシルバニア | 957 | 908 | 935 | 891 | 889 |
| ニューヨーク | 648 | 663 | 697 | 799 | 797 |
| マサチューセツツ | 160 | 150 | 136 | 114 | 111 |
| ロードアイランド | 114 | 111 | 98 | 79 | 80 |
| ノースカロライナー | 105 | 70 | 55 | 26 | 15 |
| カネチカット | 74 | 74 | 30 | 77 | 76 |
| テネシ | 39 | 34 | 34 | 28 | 28 |
| バーヂニア | 33 | 24 | 20 | 17 | 17 |
| カリフォルニア | 33 | 32 | 29 | 21 | 16 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| イ | ノ | イ | ス | 三三 | 二八 | 三一 | 三一 | 三〇 |
| オ | ハ | イ | オ | 二九 | 二八 | 三一 | 二八 | 二八 |
| ウ | イ | ス | コン | 二八 | 二八 | 二八 | 二六 | 二二 |
| ザ | ヨ | ウ | ヂ | 二二 | 一六 | 一三 | 一一 | 六 |
| サ | ウ | ス | カロ | 二一 | 一四 | 一三 | 一〇 | 五 |
| ニ | ユ | ー | ハン | 二〇 | 一七 | 一三 | 一五 | 一四 |
| メ | リ | ー | ラ | 一五 | 一五 | 一四 | 一三 | 一一 |
| ミ | シ | ガ | ン | 一三 | 一三 | 一一 | 一二 | 一三 |
| 其 | 他 | 十 | 六 | 七二 | 六六 | 一〇八 | 五四 | 四七 |
| 合 | 計 | | | 三、四四八 | 三、三八三 | 三、三三〇 | 三、二二五 | 三、一六七 |

第一表に示しました如く、現在米國に於ける絹業工場は、其數三千五百程ありまして、ニューヂャーシー、ペンシルバニヤ、ニューヨークの三州を主とし、マサチューセツツ、ロートアイランド、ノースカロライナー及びカネチカットの諸州がこれに次ぎ全體では三十四州に亘つてゐるのであります。尤もこの統計はシルクガイド社と云ふ個人經營の會社の調査に據つたものであります。これは米國政府の國勢調査によりますと、最近のものが得られませんかとの絹工業の調査には重要な莫大小工業を加へてゐませんし、莫大小工業の調査をみましても、莫大小絹業を區別することが困難であるためであります。

次に絹物の種類別詰り製品種別から見た發達推移の模様を極く簡單に申し上げます。

米國に絹業が發達し始めた當時は殆んど全部ソーイングシルク縫糸を製造してゐたのであります。それが南北戰爭頃から、リボン及び巾廣織物を製造するやうになつて來たのであります。而して一八七〇年から一八八〇年頃には、リボンは巾廣織物と伯仲して非常に盛んであります。まして一八七三年の絹物生産額の統計を見ますと、巾廣織物は約二百八十四萬八千弗を生産して居りますのに對して、リボンも二百六十五萬二千弗の生産をして居るのであります。當時縫糸と云ふものは約千萬弗位の生産があつたのであります。其後巾廣織物は顯著に増加を來しました爲に、一九〇〇年の統計を見ますと、巾廣織物の生産高は五千二百萬弗になつて居るのに對し、リボンは一千七百五十萬弗と云ふので $\frac{1}{3}$ になつて居ります。それから縫糸は一向發達せず當時は僅かに九百萬弗と云ふ事になつて居ります。斯う云ふ風に初めは縫糸からそれからリボンに、リボンから巾廣織物となり、今日では縫糸方面は殆んど見る蔭もなくリボンも巾廣織物とは比較にならぬものとなりました。殊にリボン方面は人造絹絲の代用が特に多くつて生絲の消費と云ふ點からは、更に殆んど問題にならぬ位小さいものとなりました。所が歐洲大戰後頃から靴下方面が急劇な發達をして來まして、既に今日では生絲の消費高に於て靴下は巾廣織物と伯仲する状態になつて來ました。今茲に米國に於ける生絲消費方面からこの點を観察しますに、一九二八年六月末迄の一箇年間に亞米利加で消費せられました生絲は全體で五十

六萬五千俵でありまして、其消費内譯けを推算してみまするに、約二十四萬五千俵、即ち約四三%が莫大小工業方面に使はれ約三十萬俵、即ち約五三%が巾廣織物方面に、其残りの二萬俵程即ち四%位がリボン、縫糸等に使はれて居ると云ふ状態かと思はれます。此處で少し絹靴下工業に就いて發達の状態を申上げて置きたいと思ひます。

元來靴下は七世紀の頃から皮又は布で作つたものが用ひられてゐたようであります。ニッテッドの靴下は其の機械が一五八九年即ち約三百四〇年以前に英國に於てウヰリヤム・リーと云ふ人が發明したのに始まりませう。さうして、これが亞米利加に傳はりましたのは約七五年前であります。にお話し致しました通り獨逸人がこの機械を持つてフライデルフィヤの近傍で仕事を始めたのであります。併し、このニッテッドの靴下は皆圓編みの機械でありまして、今日非常に盛んになつて居る平編の靴下を製造する機械は、今から六〇年程前に矢張り英吉利で發明せられまして、それが五〇年程前に獨逸へ入つて、其處で其機械が非常に改良せられまして、三〇年程前に亞米利加に入つたものであります。此間日本に格付委員として來ましたマコーラムの先代が、それを初めて輸入したものであると云ふことを同氏は言うて居られました。それからこの平編の機械を亞米利加で製作し始めたのは、これも矢張り獨逸人の經營して居ります、デッキスタイル・マシニングと云ふ會社で二十五年程前からであります。斯様に靴下の機械、靴下の工業が亞米利加に始まつたのは可なり以前の事でありませう。絹の靴下と云ふものは存外需要が尠な

く發達をしなかつたのであります。殊に此平編の靴下と云ふものは、大正七、八年頃から漸く發達し始めたものであります。この絹靴下就中平編の絹靴下の發達が極めてスローであつたことは米國內地に於て購買力が非常に少なかつたと云ふことが根本原因であります。又機械が米國で出來ず、其値段が高く固定資本が嵩むと云ふことも一つの原因であつたと思ひます。然るに近頃は亞米利加で非常に優良な靴下の機械が割合に安く出來るやうになり、それから富の急増、生活の向上で購買力が増して來た、それに最近ハスカートが短かくなつて來たと云ふことも手傳つて、最近絹の靴下特に平編の絹靴下が急速な發達を來すに至つたのであります。併し全體の靴下から觀ますと、今尙ほ圓編の靴下は平編の靴下の倍以上の生産を示して居ります。但し絹の靴下に於きましては、一九二四、五年の頃から漸く平編の方が圓編よりも多くなり、最近では平編は圓編の倍位を生産して居る状態であります。又莫大小工業に費はれる生絲數量を推算してみますと前に述べた二十四萬五千俵の内平編靴下が約五割七分の十四萬俵位、丸編靴下が約二割九分の七萬俵位、其他の莫大小類方面が約一割四分の三萬五千俵位かと思はれます。

(第二表)

最近五ヶ年間
一月一日現在

米國絹業製品種別工場數

| 種 類 | 昭和三年 | 昭和二年 | 大正十五年 | 大正十四年 | 大正十三年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 巾 廣 類 | 一、一五六 | 一、一九一 | 一、一〇四 | 九九二 | 九六〇 |
| リボン其他巾狭類 | 二二六 | 二二二 | 二二四 | 二二四 | 二二〇 |

| | | | | | |
|--------|--------|-------|--------|-------|-------|
| 天蠶絨類 | 三二 | 三一 | 三〇 | 二八 | 二六 |
| 英大靴類 | (一〇七〇) | 九九五 | (一〇〇三) | 九八三 | 九三七 |
| (内靴下類) | (五八九) | (五三七) | (五二六) | (四九五) | (四七三) |
| 室内裝飾類 | 三五 | 二八 | 二五 | 二〇 | 二六 |
| 擦絲絹紡絲類 | 三三七 | 三三〇 | 三四〇 | 三四九 | 三九三 |
| 其他 | 六〇三 | 五九六 | 六〇四 | 六二九 | 六〇五 |
| 合計 | 三四四八 | 三三八三 | 三、三三〇 | 三、三三五 | 三、一六七 |
| 染色仕上等 | 三七四 | 三四二 | 三三九 | 二九二 | 二七七 |
| 人絹 | 一九 | 二二 | 二二 | 一九 | 一九 |

今シルクガイド社の調査に基いて絹業の製品種別工場を瞥見しますと、第二表に示しました通り今日工場数の最も多いのは巾廣織物類で千五百五十六となつて居ります。次は莫大小類で千七十となりその内靴下工場が五百八十九と云ふことになつて居ります。全體から言ひますと、人造絹絲工場の十九及び染色仕上工場の三百七十四を除いて三千四百四十八と云ふことになつて居ります。

(第三表) 昭昭三年 一月一日現在 米國に於ける巾廣莫大小擦絲絹紡及染色仕上工場の主要所在州

| | | | |
|----------------|---------------|---------------|----------------|
| 巾廣工場 | 莫大小工場 | 擦絲絹紡工場 | 染色仕上工場 |
| ニューチャイシー (七三七) | ハンシルバニヤ (三六一) | ハンシルバニヤ (一九六) | ニューチャイシー (一四一) |
| (内バターソン) (六六四) | | | (内バターソン) (八一) |

| | | | | | | | |
|----------|-----|-----------|-----|-----------------------|------------|----------|----|
| ペンシルバニヤ | 二七三 | ニューヨーク | 二九二 | ニューデラーシャー (内パターソン) | 五三 (三七) | ニューヨーク | 九三 |
| ニュージーランド | 五五 | ノースカロライナー | 六八 | ニューヨーク | 三〇 | ペンシルバニヤ | 六九 |
| マサチューセツ | 二二 | マサチューセツ | 四六 | カネチカット | 一六 | ロードアイランド | 二四 |
| カネチカット | 一四 | テネシー | 三九 | マサチューセツ | 一三 | マサチューセツ | 一七 |
| バーヂニヤ | 一〇 | ヴァイスコンシン | 二七 | 其他十一ヶ州 | 二八 | 其他九ヶ州 | 三〇 |
| 其他十ヶ州 | 一八 | カリフォルニヤ | 二五 | | | | |
| | | ガハイオ | 二四 | | | | |
| | | デヨウヂヤ | 一九 | | | | |
| | | イリノイス | 一四 | | | | |
| | | バーヂニヤ | 一四 | | | | |
| | | ミシガン | 一〇 | | | | |
| | | 其他廿ヶ州 | 八二 | | | | |

次に主なる製品種別から其工場の州別分布状態を見ますと、第三表に掲げました通り巾廣工場の一番多いのは、ニュージャージー州で其内のパターソンが大部分を占めて居ります。それからペンシルバニヤ州、ニューヨーク州と云ふ順序になつて居ります。莫大小の方面ではペンシルバニヤ州が一番多く、其次がニューヨーク、それからニューデラーシャーと斯う云ふ順序になつて居ります。それから撚絲絹紡方面には(但絹紡工場は數が僅かで大部分は撚絲工場であります。)ペンシル

バニヤ州が一番盛んで、其次はニューデューシー、ニューヨーク州と云ふ順序になつて居ります。それから染色仕上工場は大都會の消費地に近い事と例のパサイク川の關係で、パターンソンが中心地であります爲に、ニューデューシー州が一番多く、それからニューヨーク、ペンシルバニヤと云ふ順序になつて居ります。又工場の比較的集中してゐる場所の主なるものを挙げますと、巾廣工場の最も多いのは何と云つても、パターンソンでありまして、アレントウン、スクラントン、ウイルクスバレー等がこれに次ぎます。莫大小工場の最も多いのはフライデルフィヤでそれからリデング、バールントン等が比較的莫大小工場の多い町であります。繅絲工場を中心は矢張りパターンソン、其次はスクラントンでこれは可なり各州に散在して居ります。染色の仕上げの工場の最も多いのは前に申上げましたパターンソンで、次は紐育市、フライデルフィヤ等であります。

最後に一つ絹業に付いて申上げて置きたいのは絹業家と云ふものは大體に資力が薄弱であるのみならず、最近の營業狀態は餘り良くないと云ふことであります。能く日本人は亞米利加の機屋から金を融通して貰つて、製絲業を営むやうな形式を採りたいと云ふ希望を持つてゐる人がありますが、これは漠然と亞米利加は金持ちであり、金利も安いと云ふやうな一般的の觀念から來てゐるもので、事實亞米利加の機屋は我製絲家に譲らない程其スケールが小さく、資力が薄弱で且つ營業困難の狀態にあるのであります。スケールの小さいことは絹業者が我製絲業者より多いことを觀れば解りますし、資力の薄弱な點は種々の方面から説明出來ますが、今日フ

クターと云ふ特殊な金貸業が絹業方面に盛んになつてゐることからも推察が出来ます。又其營業成績の良くないことは絹業會社株の安いことを觀ても解ります。少しく餘談に亘ります。が、亞米利加の絹業會社で紐育株式取引所に上場されて居る株は八つ位しかありません。多くは個人經營でありまして、株式の會社組織になつて居るのは非常に少いのであります。靴下方面では、ジュリアスカイザー會社、フィニックス、ホーゼリー會社、リヤルミルク、ホーゼリー、ゴッサム、シルク、ホーゼリーの四つでありまして、中廣の方面ではベルデング、ヘミングウェイ會社、エッチ、アール、マリソン會社、バンラールト會社があり、リボンではセンチリー、リボン會社のみだと記憶して居ります。元來亞米利加の絹業は其生産能力が過大で、特に中廣織物業の方面は二割五分位機臺を減じて宜いと觀られて居ります。新興の絹靴下業方面も昨年頃から漸く生産能力が過大であると云ふ感じを與へて來ました。それから近年絹業者は企業の商品を必要なりと感じて居りまして、所謂リーダーは種々なる企業に非常に必要であると言つて居り、合同を策して居ります。併しこれが仲々實現しません、タマに合同されるものは相當スケールの大きいもので、肝心の小さいものは仲々合同が出来ません。斯様に數が多くて小規模であると云ふこと、資力の概して薄弱であること、それから生産能力が過大で合同の必要を叫ばれて居ること、尤も合同の必要を叫ばれて居ると云ふことは、是は小さい許りではない、お互ひに無謀なる生産をやるとか、過度の販賣競争をやるとか云ふやうなことで、御互に困つて合同の必要が叫ばれて居るの

ですが、それに強いて遠慮のない所を云へば、絹業者と云ふものは、一般の工業者よりも少し時代
に遅れて居ると云ふ感じがありますが、是等の點が今日の我製絲業に非常に好く似て居ると云
ふのも妙な因縁であります。

以上で絹業事情の大體は述べたことにしまして、次に絹業に關係ある諸機關に就いて簡単に
申上げます。

絹業關係の諸機關として茲には、先づ米國絹業協會次に生絲取引組合、紐育生絲取引所及び合
衆國検査會社に就いて述べることにいたします。

米國絹業協會 是は一八六九年六月アメリカンインスティテュート主催の第三十八次博覽會に
シルク製品を出品しやうと云ふことが動機で、全國の絹業者が集まりまして、同年七月博覽會に
出品の爲一時的のものであります。是が絹業者の全國的組合の出來た初めであります。其後一八七二
年五月に、バターソン市にゼシルクインダストリーアソシエーション・オブ・バターソンと云ふ地方
的の組合が出來まして、この連中が主催になつて、同年六月二十六日紐育市のホテルアスターに
全國の絹業者が集りまして、其時集まつた四十四名の絹業者が、この現在の米國絹業協會を創設
することになつたのであります。而して第一回の年會を一八七三年即ち約五五年以前の五月
十四日に催し、一八七六年四月に紐育州及び紐育市の登録を受けて居ります。この米國絹業協

會創設當時の絹業状態を見ますと、前に申上げました通り、蠶業が廢退して絹業が各地に分散し、特に紐育市を中心とし、パターソンに發達し始めた時代でありまして、生絲の輸入商ディラー及びブローカーが二十三、繅絲業者及びこれに關する商賣人が二十三、縫絲業者が五〇、織物及び染色業者が四十四、其他が六十、合計二百軒ありました。其中で主なる絹業者は百四十七軒であつたと云ふことになつて居ります。而して絹業生産品價額は二千五百萬弗位のものでありました。次に一般の組合——トレード・アソシエーション——の状態を見ますと、元來亞米利加の組合は南北戦争當時から組織し始められたものでありまして、一八七〇年から八〇年代に於ても澤山出來たのであります。全國的の組合——ナショナル・アソシエーション——一番古く出來たのは羊毛の、ナショナル・アソシエーション・オブ・ウール・マニファクチュアーでありまして、一八六四年に創設されて居ります。それから一八六六年に綿のナショナル・コットン・マニファクチュアー・アソシエーションが設立せられました。尤も一部の所謂ロイヤル・アソシエーションはもつと前に設立されてゐました。斯様に先づ羊毛、次に綿それから絹物の全國的組合が出來たことになつてゐます。今日米國に全國的同業組合の目星しいものが、二百五十位ありますが、其中で創立の順序から言ひますと、米國の絹業協會は八番目に當つて居ります。一八七〇年から八〇年頃には多くのこの組合は生産の調節、値段の協定等を行ふことを主とし種々の弊害がありまして、一時は其爲に非常に弊害があり解散するものも澤山出來衰退いたしましたが、また一八八六、七年當時

は組合がプールに變形し其弊害が著しかつたので一八九〇年にアンチトラストローが出来まして、これが爲に多くの組合は大分打撃を蒙り漸く一九一四年頃より堅實な發達を見るやうになつたものであります。が、絹業協會事實は微力であつた爲かも知れませんが、斯様なプールの様な仕事もせず従つて大した浮沈もなく堅實な發達をして來たものであります。

絹業に關する組合はこの米國絹業協會の外に地方的に、又製品種別に依つて三四の組合が出來て居ります。例へば一九〇〇年頃にはバターソンだけの巾廣織物業者の組合が出來、アリボン業者だけの組合も出來、ネクタイ業者だけの組合もあり、又撚絲業者だけの組合もありました。生絲の輸入業者は生絲の輸入業者だけが集まつた組合を拵へたこともあります。又最近に至りますと、フィラデルフィヤには靴下業者のみの組合が出來て居ります。斯様に絹業中の又業態別に種々の組合が分立してゐたのは、一九〇五年頃のこと、今日ではこの一部分の組合は殆んど認められず、米國絹業協會が全體の絹業者及び絹業關係業者を網羅した代表的の組合となつて居ります。

次に米國絹業協會發達の狀態を統計的に概観しまするに、先づ同會第一回年會のありました一八七三年を基準として、一九〇〇年、一九二七年と云ふやうに、二七年置きの數字を以て比較することに止めますが、會員の數に於きましては、一八七三年には六十五名でありましたのが、一九〇〇年には百六十五名になり、一九二七年には四百四十七名になつて居ります。現在絹業者と

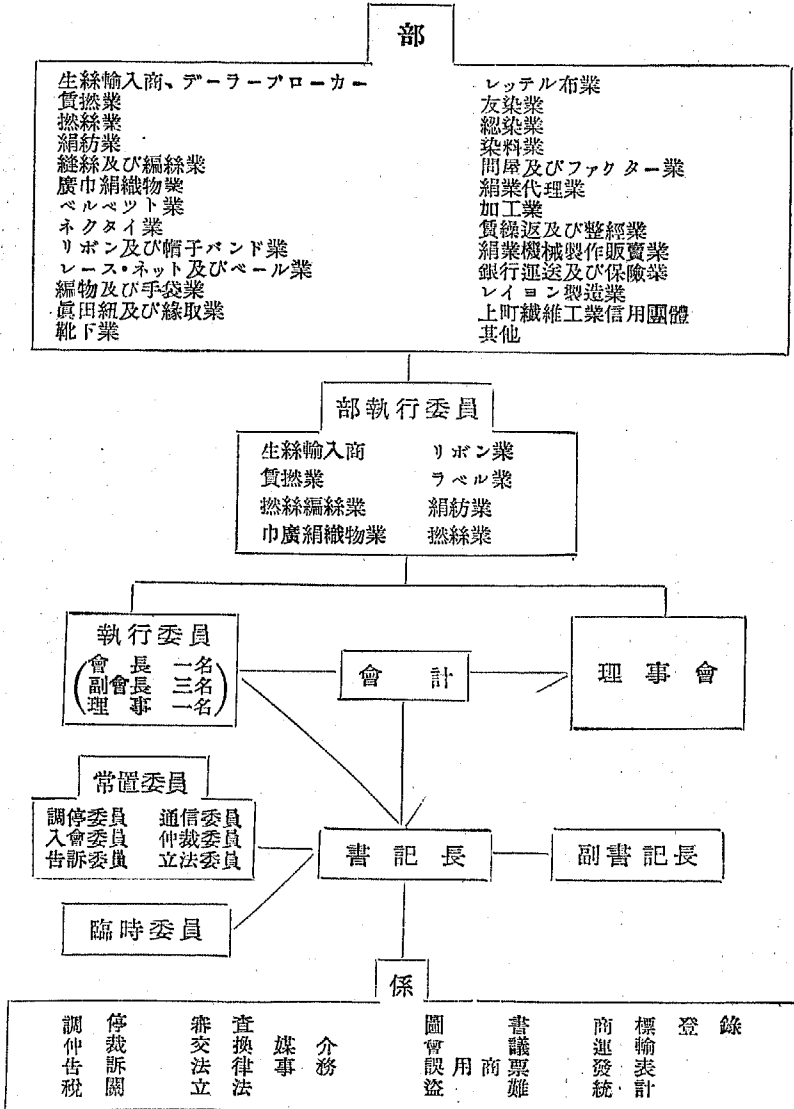
目すべきものは恐らくは二千五百人位はあると観られますが、其中主なる業者ではありますが、會員になつて居るのは、四百四十七名しかないのであります。

それから一ヶ年の經常費から見ますと、一八七三年には約三千弗でありましたものが、一九〇〇年には約一萬八千弗となり一九二七年には約十萬弗となつてゐるのであります。次に同會年中行事の一つとして知られてゐる、毎年一回の晩饗會（フニユアルディンナ）——三月頃にあります——の出席者數は同會發展の象徴ともみるべきものですが、それが一八七三年には約七十人、一九〇〇年には三百六十一名、昨年即ち一九二七年には約千三百人と云ふことになつて居ります。それも申込者は遙に多く、制限した結果尙是位になつたのであります。餘談に亘りますが、同期間に於て亞米利加の絹業工場數は一八七三年には百四十七、一九〇〇年には四百八十三、一九二七年には三千四百四十八（これは前に述べました通り一九二八年一月一日現在の數であります。）となつてゐるのであります。

次に絹業者の絹生産品價額を觀ますと、一八七三年には、約二千五百萬弗であつたものが、一九〇〇年には約一億一千萬弗となり、一九二七年には恐らく十二億弗餘になつてゐることと思はれます。而して其間に亞米利加の人口がどれだけ増加してゐるかと言ひますと、一八七三年には約四千六百六十六萬六千人であつたものが、一九〇〇年には約七千六百十二萬九千人となり、一九二七年には恐らく一億二千萬人になつて居ることゝ思ひます。斯様なことから見ますと、一

(第四表)

米 國 絹 業 協 會 組 織



八七三年には人口一人宛約五十仙の絹生産品絹業工場の生産原價に於てを消費したことになる。機屋の生産に對し、一九〇〇年にはこれが約一弗半となり、一九二七年には約十弗となつてゐる計算になります。

米國絹業協會は御承知の通り會員組織の登録團體であります。——亞米利加の同業組合には登録した團體と登録せぬ團體との區別があるのみで日本の様に特種な法律はありません——。

次に米國絹業協會設立の目的は其定款に據りますと、第一が報告の増加、意見の交換、一致の行動、産業技術の開発及び其他總て正當且つ劃切なる方法に依つて、シルク關係者の進歩繁榮を増進するにあります。第二の目的は不正及び不法の強請、商標の誤用及び不公平なる慣行の除去、それから公平且つ一定なる慣習及び慣用の確立、事實及び情報の蒐集及びこれが編纂、弘布、それから機能の遂行上事業に關係ある法律の實施に付き政府と協力、シルク賣買業、絹工場及び之に關係ある諸事業に従事する者の親交の増進を圖ると云ふことになつて居ります。

而して其會員は、シルクの賣買業、絹工業及び之に關係ある事業に従事する、個人、商店、會社と云ふものからなつて居りまして、會員になるには申込書に署名し、一名の會員の推薦に依り申込みをいたしますと、之れを同會の入會承認委員の認定を経て、其認定を得て、理事會が承認することによつて會員になることが出来るのであります。會員の投票權は凡て一會員一票であります。會費は入會した翌月の朔日に納め、其後は毎年其日に納めることになつて居ります。會費は一

箇年百弗が基礎となり、毎年同協會の執行委員が會員の規模、主要程度、營業高に應じて會員を四階級に分け、其基礎級のものが前に述べた一ケ年百弗で、其上の級がそれに幾十弗を加へたものと云ふやうに級に據つて、この基礎級にエキストラを加へる制度になつて居ります。現在最高級は一ケ年千弗になつてゐると記憶して居ります。

米國絹業協會の組織は第四表に畧示いたしました。同會の管理執行の最高機關は理事會でありまして、會員互選に據る二十五名より成つて居りまして、任期は三ケ年で、毎年其三分の一宛を改選する制度であります。通常の理事會は年四回で、毎年三月の改選直後と七、九、十二月の第二水曜日と云ふことになつて居ります。

この理事中から會長一名、副會長三名を互選し、この外に理事の互選に據る一名を加へた五名を以て同會の執行委員となし、緊急を要する問題は理事會に代つて決定することになつて居ります。會長、副會長及び執行委員の任期は一ケ年であります。

役員としては會長、副會長の外に書記長一名、會計一名があり、何れも理事會の選舉で、任期は一ケ年と云ふ規定であります。が、事實は蠶絲中央會の主事と同様、一名で二役を兼ね、繼續就任して居ります。

同協會には業態に據りまして、現在は二十六の部デビジヨンがあり、其内主なる部八つには部の執行委員があり、規定の採用、修正等をやつて居ります。然し是等は理事會の承認を経て初めて有効とな

るのであります。それから會には、第四表に示した如く、現在八種の常置委員と若干の臨時委員とがあります。格付委員の如きは、この臨時委員に屬する方です。何れも會長が任命するものであります。前者は毎年選舉の直後に任命して居ります。

次に米國絹業協會の今日迄やつて來た主なる事業の概要を申し上げます。

第一 取引規約の制定

一九〇八年五月に生絲の取引規約を制定したのを初めとして、質撚、中廣織物、撚絲、ポンドグーズ（ゴーン）に卷いた絹絲及びスモールグーズ（総）となつてゐる縫絲類の取引規約を制定して居ります。

第二 仲裁審判

一八九八年同協會の定款に基いて任命せられた仲裁委員に依つて審判が初められ、近年になつて之れを利用するものが急増し、一九二八年二月末迄に決裁件数が三百三十九件に達して居ります。

第三 新案の登録

之れは一九一四年から始められたもので、一九二七年中でも二千三百七十五件を算し創設以來實に二萬二千餘件に達してゐるのであります。

第四 盜難の防止

生絲、絹物就中絹物は運搬途中に盜難に罹ることが非常に多く、其額多い年は二百萬弗餘にも及んで居りますので、一九一八年以來、ミッシングビーローを設けて各種の盜難防止やら盜難品の捜査をやつて居ります。

第五 關稅問題、關稅事務

之れは一九一七年關稅委員が任命せられる迄シルク關係の關稅問題について、政府の諮問機關とも云ふべき仕事をして居りました。今日では運搬、運輸、運賃等の問題を取扱つて居ります。

第六 各種資料の調査發表

生絲、絹物、レイヨンに關する各種の調査、統計の蒐集及び發表をやつて居ります。各月生絲の消費調査をして發表してゐること、年報及び半年報を出してゐること等は皆様の克く御存知のものであります。

第七 蠶絲業の啓發運動

一九〇二年三月には、主なる蠶業國の國語で書いた生絲の標準認なるものを推舉して居りまして、一九一五年頃より特に一九一九年頃より支那蠶絲業に援助を與へてゐる事は顯著な事實でありますし、一九〇九年頃から廣東生絲總の改良に援助を與へて居りました。餘談であります、日本生絲の品質について正式に同會で苦情を申出で、改良を促して來たのは一九〇〇年五月が初めであつたと記憶してゐます。

第八 生絲の正量取引

この生絲の正量取引問題は同協會では、一八七五年から委員を擧げて取扱つて居つたものであります。

以上の外同協會がズツト以前より格付問題に力を注いで居る事も御承知の事であり、又絹業に關する圖書室を設けて一般に開放して居りますし、それから各種の寄附をして居ります。日本の震災の時にも率先して多額の寄附をして呉れたことは記憶に新たなる事實でありますし、又パターソンの水火災の時にも、桑港の震災の時にも、多額の寄附をして居ります。又博覽會に出品したこともあり、シルク展覽會を催し、之れに續いて、シルク週間をやつてシルクの廣告宣傳をやつたこともあり、それから絹業團を東洋方面のみならず、歐洲方面にも派遣して居ります。

以上は米國絹業協會の主なる事業であります。之れで米國絹業協會に關することは終りとして、次に生絲取引組合のことを御話いたします。

このローシルク・トレード・カウンシルなるものは、大正七年七月に紐育に於ける生絲の賣手側のみが集りまして、賣手の利益を保護する爲に組織せられた會であり、其目的は生絲の掛賣に對する危険の防止策として生絲の掛賣りに、從來の單なるノートに代へてトレード・アクセスと云ふものを採用すると云ふことにあつたのであります。それで生絲の販賣に於て

代金支拂條件が信用狀付か、買手に直接荷爲替を取組むものか、或は一箇月以内に代金が決済せられるものゝ外は總てトレードアクセプタンスに依ること、而してこのトレードアクセプタンスは、賣手が振出した日附より普通は荷物を引渡した日附より一箇月内に買手は之れに引受をなすことを條件として生絲を販賣せんとするものが、この會員となつた譯であります。即ちこのローシルクトレードカウンシルのメンバーは取も直さずトレードアクセプタンスと云ふものを認めて採用したものであつたのであります。併し其後生絲支拂期限の短縮であるとか或は例の正量取引問題等にも容喙して來て居ります。現に今年の七月一日から、生絲代金支拂期限の基礎三箇月を二箇月に短縮する申合せは、昨年の六月十四日の會合で連中が決めたことでもあります。現在の會員は慥か三十一名で、内邦商は三井、日本生絲、旭、日本棉花、原、及び日米の六軒であります。

次に合衆國検査會社のことを概略申上げます。

亞米利加に生絲の検査所が創設せられたのは、一八八九年九月で當時は個人經營で、正量検査所と稱して居りました。其後一九〇六年三月米國絹業協會は、委員を擧げて生絲検査設備の改善充實につき調査せしめました結果、一九〇七年四月五日の會合に於きまして、新しく合衆國生絲検査會社を拵へることになり、其當時の協會員百九十四名の中六名を除く外全部其株主となり、資本金五萬弗半額拂込みのコーポレーションを組織するに至つたのであります。其後一九〇

九年四月に個人經營のコンディショニング・ハウスを併合擴張し、一九〇七年米國絹業協會が實據の取引規定を採用せる場合、之れに對する検査は此検査會社で受けなければならぬことを指定し、一九〇八年に生絲の取引規約を採用せる際も、矢張り此検査會社の検査を標準とすることに規定し是等の取引上に同検査會社を公認したることになつてゐるのであります。又會社の名稱は其後ユナイテッドステート・コンディショニング・エンド・テスト・インギング・カンパニーと云ふことになり、更に一九二〇年に現在の名稱に變つたのであります。この検査會社の現在の主なる仕事は生絲其他一般纖維原料品及び織物類の検査並に分解、工業化學分析及び検査、紙の分析及び検査、それから纖維工業用検査機械の製作等をやつて居ります。それから生絲を主とした纖維類の倉庫を兼營して居ります。生絲は紐育にある荷物の約半分は同社に保管されてゐるのであります。同會社の本社は紐育のマンハッタンにありまして、支店はニュー・チャーシーのホーボーケン、フィラデルフィア、シカゴ、パターンソン、ニュー・ベットフォードに一箇所宛合計六ヶ所にあります。

而して其全體の検査件數は一例を示しますと、一九二七年には十三萬七千四百六十件でありまして、其中正量検査は五萬一千四百六件、秤量検査、シャーツウェイトを秤るものが一萬一千七百七十四件、練減検査が一萬九千七百七十七件、織度検査が二萬百七十九件、品質検査が六千五十五件、其他の検査が二萬八千二百六十九件と云ふことになつて居ります。

次に最近紐育に設けられたナシヨナル生絲取引所のことを少し申し上げます。

紐育市に生絲の取引所を設けることは、大正十四年の秋頃に問題になつたことがあります。其當時には米國絹業協會では、チニ一氏が主なる關係業者を招いて協議し、又文書で各方面の意見を徴した結果、結局生絲の検査格付方法が定まり、之れが内外生絲市場に於て相當實用化した上で、取引所設置の論議をしたがよいと云ふことゝなりました。一時立消へとなつてゐたのであります。が、一九二六年秋頃から復々一部のプロモーターが之れを問題としまして、最初の時と同様棉花取引所に併置説もあり、護謨、砂糖等の商品取引所に併置説もあり、單獨設置説もありました。が、紐育の棉花取引所は非常に乘氣になりました。一九二八年の春は御承知の通り、紐育棉花取引所は之れが調査委員を擧げて、日本に派遣しましたが、其調査委員が、紐育へ歸着する前に單獨設置の人氣が強くなりました。今年四月四日に一部の連中が集つて、生絲取引所設置の認可と認可と申しました。登録のやうなものです。——を得たのであります。そうして準備は急速に進みまして、同年の九月十一日から取引を開始するに至つたのであります。勿論會員組織であります。會員の定数は二百六十五名であります。會員の資格なんかは日本と違つて簡單であります。年齢が二十一歳以上のものには會員となる資格があり、之れが入會を申込み、理事會の多數決で許可の決定をすることになつて居ります。取引所の最高機關としては理事會があります。之れは理事長が一人、第一副理事長、第二副理事長各一名、會計一名、それに會員から其以外のもの十一名を加へた合計十五名から成つて居ります。理事の任期は一年であります。

而して其中から十五種の委員を擧げて業務を管理し執行することになつて居ります。其委員の名稱のみを列舉しますと、亞米利加の此委員と云ふものは各種の問題毎に委員を置いて、十五の委員だけを置いて居る、其名前だけを申します。執行委員、財政委員、監査委員、定款及び規則に關する委員、會員に關する委員、統計通信に關する委員、仲裁委員、それから問題を提出する提出委員、手數料に關する委員、相場に關する委員、場立の委員、取引指導委員、發表委員、格付及び倉庫に關する委員及び格差決定の委員であります。受渡及び標準の格は日本及び朝鮮産の生絲で、亞米利加の標準認の形を備へたもので、十四中白繭絲はA格、B格、C格、D格、E格、F格の六格、二十一中白繭絲はW格とX格の二格、二十一中黃繭絲はY格とZ格の二格が受渡格になつて居りまして、この中十四中白繭絲のD格が標準格と云ふことになつて居ります。

この格を決める検査項目及び格付の標準概要を申し上げますと、先づ検査の項目は肉眼検査と機械検査に分けて、肉眼検査は御承知の通り總荷の拜見でありまして、機械検査は之を格付用の品質検査と補助検査との二つに分けて居るのであります。前者に於ては絲條斑度、纒節度及びニートネスを検査し、後者に於ては織度偏差、平均織度開差、セリグラフに依る強力伸度及び再練の検査をして居ります。尤も肉眼検査の結果、特に不自然の状態であれば、品質検査をせずに不合格とすることになつて居ります。検査料絲は五俵を一荷口と致しまして、其各俵から各々四總宛合計二十總を採ることになつて居ります。絲條斑度の検査は米國絹業協會格付第二回報

(第五表) ナショナル生絲取引所格付標準表

| 格付検査 | 14 中白繭絲 | | | | | | 21 中白繭絲 | | 21 中黄繭絲 | |
|---|-------------|------|-------------|------|-------------|------|---------------|-----|---------------|-----|
| | A | B | C | D | E | F | W | X | Y | Z |
| 絲條強度 80%ネル | 85 | 83 | 81 | 78 | 73 | 68 | 85 | 80 | 85 | 80 |
| 同上最低 20%ネル | 75 | 73 | 71 | 66 | 60 | 55 | 75 | 70 | 75 | 70 |
| 額節度 R.S.G.C. | 90 | 90 | 85 | 80 | 80 | 75 | 90 | 85 | 90 | 85 |
| ニートネス R.S.G.C. | 85 | 85 | 85 | 80 | 75 | 75 | 85 | 80 | 85 | 80 |
| 補助検査 | a | | b | | c | | a | b | a | b |
| 織度偏差 (日本式) | 1 | 1.10 | 1.20 | 1.30 | 1.40 | 1.50 | 1.50 | 2 | 1.50 | 2 |
| 平均織度開差 | 13.75/14.50 | | 13.70/14.50 | | 13.50/14.50 | | 20.50 / 21.50 | | 20.50 / 21.50 | |
| 強力度(セリグラフによる) (對I型ニール布) | 3.5 | | 3.3 | | 3 | | 3.5 | 3.3 | 3.5 | 3.3 |
| 伸力度(セリグラフによる) % | 20 | | 19 | | 18 | | 20 | 19 | 20 | 19 |
| 對一時間切斷數 14中對 150碼1分間 21中對 180碼1分間 | 5 | | 10 | | 15 | | 5 | 10 | 5 | 10 |

繭絲取引所標準表

告の第五條に規定してある方法に據り八十パネルの總平均點と、其中の最小價値の二十パネルの平均點とを採つて居ります。類節度及びニートネスも矢張り上記第二回報告に基いて検査し八十パネルの成績を採つて居ります。

補助検査は其結果が標準品質検査の結果よりも二格下に現はれた場合のみ標準品質検査の成績を一格だけ下げることを得ると云ふ規定になつてゐる。又補助検査の成績が白繭絲十四中の場合C格以下、二十一中の場合B格以下なるときは不合格と云ふことになつて居ります。

補助検査の中の織度偏差の検査は前に述べた、二十総の検査料絲の各総から四百五十メートルの織度総を三本宛合計六十織度総を取つて、其總平均織度から幾デニール離れたものが何本あつたかと云ふことを檢して、其開差に本數を剩じた合計を取りこれを六十本で割つたものを織度偏差としてゐるのであります。例へば織度の開差二デニールなら二デニールあつた、織度総が十本あればその二に十を剩じ斯くして得た積、何本あつたかと云ふ其本數を掛け全部集めたものを六十で割つたものを織度偏差として居るのであります。

それから平均織度開差の検査は上記六十本の織度総を取つて、其最大と最小の開差を檢するのであります。

強力仲度の検査は第二回報告第四條のセリグラフ検査を採用して居ります。再繰検査は二十総の検査料絲を一時間二十分間再繰して其中一時間中の切斷數を檢するのであります。而

して十四中の場合に於ては再繰速力即ち回轉速度は百五十碼、二十一中の場合に於ては百八十碼となつて居ります。

以上の検査に據つて定められてゐる格付の標準は第五表に表示してありますから茲には別に説明いたしません。

検査の有効期間即ち検査を受けて一度封印せられた荷物は十二箇月間有効であります。それから更に再検査を受けて其検査の或續に依つては更に十二箇月有効であります。それから各格の格差の決定は前に擧げました格差決定委員七名が毎月最後の月曜日に會合しまして、内外の状態及び現物の相場を參酌して翌月受渡しせられるものゝ格差を決定してゐるのであります。それから相場變動に付いては制限がありまして、一日の中に其期月の前日の最後の一分間の最低相場から五十仙を超へた變動を許さないと云ふことになつて居ります。

この最後の一分間の最低相場と云ふのはこの取引所では立會時間が午前十時三十分から午後三時迄で其間は引續いて取引が行はれてゐるので其最後の一分間に取引のあつた相場の中の最低の相場を指すのであります。尤も當限のものには其月の十五日以後になりますと此規則を適用しないことになつてゐるのであります。

次に賣買の手數料は米國及びカナダ在住の會員である場合は、一ポンドの生絲が六弗以下の場合に於ては賣又は買それぞれに五儀に付き六弗二十五仙一封度六弗以上七弗の場合には七

弗五十仙、それから七弗以上の場合に於ては九弗と云ふことになつて居ります。會員でない者はこの倍となつて居ります。それから米國及びカナダ以外に在住する會員及び非會員は夫れ々々前に述べた賣及び買の手續料の外に二弗五十仙を加へることになつて居ります。又賣買單位も受渡單位も共に五俵が單位で建値は一封度であります。それから證明料即ち封印料は検査格付及び正量検査をし之れに封印を施して目方及び品質の保證をする手續料のことでありますが、之れが五俵に付いて二十弗と云ふことになつて居ります。而して其證明料は其荷物を引取るものがこの半額を負擔することになつて居ります。

亞米利加に生絲の取引所が開始せられた時我國に如何なる影響があるかと云ふことは開設前には重大視せられてゐたが今日となつては好悪共に大した影響はないと一般に了解せられてゐるやうである。又好影響と悪影響を差引いて結局如何なるものかと云ふことになると其影響が複雑なる丈けに何人にも容易に判断の出来ないものであります。唯好影響と思はれる點と悪影響と思はれる點を列擧して見ますと、先づ好影響と思はれる點は生絲に對する興味インテレストを非常に廣くしたと、生絲がより多く國際化したと云ふことであります。尤もそれが、果して利益かどうか多少疑問ではあります。それから絹物業者及び生絲絹物業商人に繋ぎの機會を多からしめ従つて營業の安全を圖ることを得る機會を多からしめたこと、金融業者に金融上の便宜を與へることになつた。もう一つは從來秘密主義であつた、紐育市場を公開的ならし

め市價を動かす各種の事情を迅速且つ敏感に取引所に反映せしめて知ることが出来る。然しこの點は賣手に不利な場合は非常に不利になるし、有利な場合は同様非常に有利になる筈のものであるからその時の事情によつて相違があるのである。

次に悪影響と思はれる點は、元來生絲の取引所と云ふ物は格付が満足に行はれないとか、仲間取引が行はれない、例へば製絲家から問屋を経て輸出商に、輸入商から生絲商を経て、又は直接機屋へ賣込まれる切りで問屋間の取引も輸出商間の取引も生絲商間の取引も行はれないとか、其他各種の事情から、現物市場の賣買よりも其取引高が寧ろ少いのであります。この點は紐育の生絲取引所でも恐らく同様であらうと思ひます。この取引商の實物市場よりも生絲の取引所があるのは良いか、悪いかと云ふことになる。寧ろ少いと云ふことから我國に於ても久しく取引所の爲に生絲相場が敏感に過ぎ易く、又不自然の騰落が起り易いと云ふ弊害を感じて來たのであります。この種の弊害の場所が一つ増へたと云ふ感があります。それも重要視せられ消費地にあるだけに一層この感を強くします。又紐育に生絲取引所の開設せられる迄は日本のみが取引所の所謂公定相場を公表して居つたが爲に、日本の相場が入らなければ紐育では新規の相場を出す場合が少なかつたもので、従つて實際の生絲相場を騰落せしめる諸原因の主なものは紐育市場に在つたにしても、相場は名目上日本にリードせられてゐる感があつたのであります。紐育に取引所が在つて之れが盛んになれば、生絲相場は名實共に亞米利加にリードせら

れる虞れがあり財力の強大な國だけにこの心配が一層大きいとも推察されるのであります。斯様に紐育に生絲取引所の開設せられたがために我國に及ぼす影響を推察してみましても、結局は既に開設せられたものでありますから、我國としては、之れに禍せられぬやう更に進んで之れを有効に利用するやう努めねばならぬと思ひます。

以上で米國の絹業及び之れに關係ある諸機關を終りまして短時間であります、紐育に於ける生絲取引事情の大體を申し上げます。

最初に賣買の種類に就いて申し上げますが、生絲の賣込先別に見ますと、直接輸入商から機屋に賣込む者が一番多く、其次が輸入商から、向ふのディーラーと云ふ生絲商に賣込むのが相當あります。又機屋に賣込むのにブローカーを通してやるのと、それから輸出屋自身が直接賣込むのとありますが、ブローカーを通じて賣るのは比較的少いのであります。

茲に生絲關係の各種業者の數を一寸申し上げますと、一九二八年一月一日現在の調査であります、絹業者で紐育に販賣店を有つて居る者が六百六十二軒、絹物販賣上の問屋又は代理店が三百一軒、——地方に七八十軒あります。——絹物のコンバーターが百十軒程あります。このコンバーターと云ふ職業は、無地の絹物を仕入れてこれに染色其他色々加工して販賣する一種の加工業でありまして、中には之れをコミッションでやつてゐるものもあります。それからファクターが四十軒程あります。是は日本にはありませんが、特殊な金融業者でありまして、生絲絹物方面の

みならず、各種の業にフクターがあり近年發達して來たものであります。それから繭絲商が百六十三軒、生絲のブローカー十四軒程あります。此ブローカーはこの外に地方に行くとき小さいブローカーが澤山あります。それから生絲の輸入商及びディーラーが七十二軒程あります。この外地方に八十軒近くあります。

次に現物取引と先約取引の程度を申しますと、勿論場合に依つて非常に違ひますが、現品で賣買して居るものは大體全體の $\frac{1}{4}$ から $\frac{1}{3}$ 位かと思はれます。其他は従つて先約の取引であります。而してこの先約取引の期限は一年を通じて先約の出來て居るものも稀にはありませんが、長期のものでも多くは十二月迄と、一月から六月迄と、二期に切つて居るのが多いやうであります。最も多いのは三ヶ月先物迄のものであります。御承知の通り近年は絹業者から當用買を主とする状態にあります爲に、長期の先約は以前のことを思ふと非常に少くなつて來て居ります。

次に代金支拂の條件別に見ますと、大體紐育タイムとシーアイエフ紐育の二種あります。御承知の通り此紐育タイムと言ひますと、今日では現物を引渡した日から二ヶ月目に代金を受取るのが原則で、現金となれば賣上代金から一分を差引かれるのであります。例へば、現金で五弗に賣りますと、それから一分を差引いた四弗九十五仙が實際受取る値段で、三十日目拂なれば五厘引、即ち四弗九十七仙五が正味受取值段となります。元來東洋生絲は久しく六箇月拂が基礎

的になつて居りました。それが大正九年九月から四箇月になり大正十三年四月から三箇月になり昭和二年七月から二箇月となつたのであります。尤もこの二箇月になつたのはトレードカウンシルの決議したものでありまして、是迄六箇月が四箇月になり四箇月が三箇月になつたのは絹業協會が決議して、同會の取引規約を改正してやつて居るのであります。が、今回の絹業協會ではまだ規則を改正して居りませぬ。實際全部二箇月基礎の取引になつてゐるとは思はれませぬ。

それから支拂期限が三十日より長いものは全部トレードアクセプタンスを使用することになつて居ります。又このトレードアクセプタンスは三十日以内に買手が引受けをして、賣手に返して來ると云ふ事になつて居ります。而して取引としては紐育タイムに據るものが少くとも七割位は占めてゐるものと見られます。シー・アイ・エフ・紐育に據る取引は關東震災頃から増加して來たもので御承知の通り、シーは我市場に於ける買付原價で、アイは保險料、エフは紐育迄の海陸運賃の意味で我國で買付けた値段を基礎とし、それに紐育着迄の運賃其他諸掛りを加へた値段で取引されてゐるものであります。而してこの運賃諸掛りとしてはコミッションを加へて百斤に付六十圓位に協定せられてゐるやうであります。勿論この額は區々であります。

次に生絲の荷爲替の種類としましては御承知の通り、信用狀附のもの、信用狀の附かぬものとあり、信用狀の附かぬものが七八割も占めてゐるやうであります。シー・アイ・エフ・紐育と云ふ

條件の取引には信用狀附のものが大部分を占めてゐる關係上近年信用狀附の爲替が大分殖えて來ました。信用狀の附かぬものには三箇月のD/Pと云ふ爲替が大部分を占めD/Aと云ふものもあります。未だ紐育の賣買條件が二ヶ月になつてからの事情は知りませぬが、恐らく二箇月の爲替を取組むものは少いかと思はれます。信用狀附の爲替には三箇月のものが多いのであります。

次に紐育に於ける生絲の倉敷料と保険料の事を申し上げます。生絲を取扱つて居ります紐育の倉庫は現在の所五軒ありまして、一番大きいのはユナイテッドステートテストイング恐らく紐育に於ける在庫生絲の約半分はこゝにあります。倉庫料は一箇月一俵に付二十五仙であります。一箇月以内なれば一日でも十日でも二十五仙であります。この外に一度倉へ入れると取扱料として一俵に付二十五仙掛ります。それで一日でも倉に入れれば一俵につき五十仙は掛るのであります。

生絲の保険を取扱つてゐる會社の主なるものは四つあります。其中でどれが一番大きいかわくは知りませぬが、恐らくコムマーシャル・ユニオン・テッセン・リミテッドと云ふ會社が一番取扱高が大きいかと思ひます。保険料は倉の状態に依りまして非常に違ひますが、此コムマーシャル・ユニオン・テッセン・リミテッドで調べた所に依りますと、一千弗に付、一箇年九十六三仙であります。一箇年以内の短期の場合に於ける率は、保險會社に於て一日なれば一箇年の幾%

一箇月なれば幾%と云ふやうに其率を協定して居ります。其一例を申しますと、五日間なれば一箇年の七%、十日間なれば一〇%、十五日間なれば一三%、一箇月なれば一七%、二箇月なれば二〇%、三箇月なれば三九%と云ふことになつて居ります。

次に賣買上の生絲重量の標準は有目、送狀面重量及び正量の三種あります。有目と稱するのは紐育に於て荷物を引渡す際或は送狀をつける際に秤つた正味の有目のことであります。それから送狀面の重量と云ふのは荷物を積出す際に賣手又は其代理者の秤量した正味の有味であります。それから正量取引と云ふのは御承知の通り無水量に其一割一分を加へたものを標準とした重量であります。而してこの有味及び送狀面の重量に依る取引に於ては正量に其二分を加へたものよりも水分が多いと云ふ場合には、其多い分は賣手が賠償することになつて居ります。又其場合は検査費用は賣手が持つと云ふことになつて居ります。それから正量に依る取引の場合に於ては、検査料は賣買兩者の折半分擔と云ふことになつて居ります。

それからは等の検査費用を申上げますと、正量検査は十俵の綜合検査が十五弗六十仙、五俵なれば八弗四十仙であります。單に有目を秤るのみなれば上目を秤るのが一俵に付いて三十仙で正味の秤量をやるのが一俵に付一弗八十仙であります。

それから取引上一俵の標準重量は日本生絲にあつては百三十二封度二七六と云ふ事になつて居りましてこれよりも、五%以上の過不足がないと云ふことが條件になつて居ります。日本

ではそれが二〇%以上の過不足があつてはならぬと云ふ非常に賣手にとつては辛い條件になつて居ります。

今日取引上重量の標準は依然として有目及び送状面重量の取引が最も多いのであります。正量に據る取引は、米國絹業者のリーダーとも稱すべき人は熱心に要望して居りますが、賣手がそれに賣を應じないとか正量に據る場合は封度に付、十仙も高くでなければ賣らぬとか云ふ事情があり、絹業者の多くは存外無智でありまして、未だに餘り増加して居りません。恐らく全體の二割五分から三割位のものではないかと思はれます。而して正量に據る取引は其他のものより一封度に付五仙乃至七仙五高く賣買せられて居ります。

それから荷物の引渡し又は積出しは原則としましては紐育の倉庫渡しであります。紐育市のあるマンハッタン嶋以外の運賃及び保険料は買手持ちであります。積出し又は引渡しの期日が確然と契約せられてゐる取引に於ては勿論其期日に依らなければなりません。然し、漢然と決められてある場合には、十五日以内の遅速は許容せられることになつて居ります。それから何箇月間に何俵積出すと云ふやうな契約の場合には、其一ヶ月平均の數量を毎月積出すものと見做すことになつて居ります。それから荷物の引取が遅らされた場合其人に引渡すべき荷物が特定されて居る場合には、引渡すべき期限即ち送り状をつけた日附より、其荷物の保險倉敷は全部買手持ちとなります。又其間の利息も買手持ちであります。従つて其間に生絲が燒失したり、

災難に罹つたりした時は賣手は先づ其保險金から自分の受取るべきものを受取つて、残額があればそれを買手に返さなければならぬことになります。

次に品質の問題を申上げます。品質は今日商標のみで取引して居るものは殆どありません。又さうかと言つて、格付のみで取引をして居るものも極めて稀でありまして、大體は商標と検査格付と兩方を併用して居ります。然し近年は商標に重きを置くと云ふことは段々薄いで、検査格付に重きを置く傾向になつて來てゐることは御承知の通りであります。而してこの検査格付の標準は絹業者に依つて多少の相違はありますが、最近は大體絹業協會格付委員の第二回報告に依つて居るやうであります。それから取引上に使はれてゐる格名は段々變遷して居りますが、一九〇〇年頃の日本器械生絲の格名を見ますと、ベスト・エキストラ、エキストラ・ナンバーワン、ナンバーワン・ハーフの四階級で十年後の一九一〇年頃には、ダブル・エキストラ、エキストラ、シンシー・エキストラ、ベスト・ナンバーワン、ツイ・エキストラ、ベスト・ナンバーワン、關西・ナンバーワン、ナンバーワンの大體七階級になり、それが一九二五年頃になり、格の名前が非常に混雜して來ましたので、一九二五年六月米國絹業協會の生絲輸入者から成るA部に於て品質の内容に觸れず格の名稱だけは一定したいと云ふので、次のやうな七階級の格名を市場に推薦して居ります。其格の名前は、グランド・ダブル・ツイ・エキストラ、クラック・ダブル・ツイ・エキストラ、ダブル・ツイ・エキストラ、ベスト・ナンバーワン、ツイ・エキストラ、ベスト・ナンバーワン、ナンバーワン、ナンバーワンであります。

實際は其外に各種の格名が用ひられて居りました。それから米國絹業協會格付委員の第二回報告に推薦した格は御承知の通り、トリップル・ダブル・ニュー・エキストラ、グランド・エキストラ、クラック・ダブル・ニュー・エキストラ、ダブル・エキストラ、ナンバードワン、ナンバードツーの七格であります。尤も普通に使はれてゐる格名は十四中にありましては、トリップル・ダブル・エキストラ、スペシャル・グランド・ダブル・ニュー・エキストラ、グランド・ダブル・ニュー・エキストラ、スペシャル・クラック・ダブル・エキストラ、クラック・ダブル・ニュー・エキストラ、ダブル・エキストラであります。二十一中にありましてはグランド・ダブル・ニュー・エキストラ、クラック・ダブル・ニュー・エキストラの三格であるやうに思ひます。

又品質につきましては買手はサブゼクト・ツィ・アプローバル即ち品質は買手が見た上で」と云ふ特權を持つて居ります。然しワーキング・クオリティー即ち出來た絹物が悪いか良いかと云ふことに對し賣手は保證する義務はありません。尤も使つてみて非常に悪ければ續いて取引をしようと思へば事實は何とかなければならぬと云ふ事になります。それから荷物を引渡してから十五日以内に苦情を言つて來なければ合格したものと見做して宜いと云ふ規定になつて居ります。渡した荷物が不合格となつた場合は又十五日以内に代りの品物を渡さなければならぬと云ふことになつて居ります。渡さなければ買手の破約した方が利益な時は破約しますし、破約して損の場合は市場から代りの品物を買取つた事にして、其差金を賣手に請求して來ます。それから不合格になつて返される荷物は他人に引渡すのに差支へないアンダメージの狀

態でなければならぬと云ふ事になつてゐます。又買手が検査した爲に、目方が減つて居れば其目方の減つただけは買手が辨償しなければならぬ規定になつて居ります。今日の場合では品質に就いては織度に對する制限があるのみで別に之れと云ふ規定もありません。織度に就いてはダブル・エキストラから下の格のものは一荷口の中の $\frac{1}{3}$ の織度が規定以外に走つて居れば不合格になり、それ以上の格になりますと、各俵毎に其限度が適用されるのであります。而して其限度は委しい事は茲に述べませんが、十二中から十六中迄の生絲に對しては $\frac{1}{2}$ デニールと云ふことになつて居ります。ダブル・エキストラ以上の品物なれば $\frac{1}{2}$ デニール以上の差のある俵があれば其荷口は合格となるのであります。そして其場合に其検査料は負けた方即ち賣手の負擔となるのであります。一般の織度検査料は十総の生絲から、四百五十メートルの織度総三十総を検査するのに二弗四十仙、それから十総から二百二十五メートルの織度総六十本を検査するのには三弗六十仙であります。正量検査の場合は、前者の三十本の検査は四弗二十仙、後者の六十本の検査は、五弗四十仙と云ふ事になつて居ります。セリプレンの検査は最近の規定でありますが、一検査六弗と云ふことになつて居ります。

それから生絲ブローカーの口錢は特別な契約のない場合は、總賣揚代金の $\frac{1}{2}$ %即ち五厘と云ふ事になつて居ります。尤も玉絲座繰絲等は1%と云ふことになつて居ります。そしてこれは賣手持ちであります。それから賣手の不可抗力の理由で契約が破約になつた場合は口錢

を拂ふ必要がないと云ふ規定になつて居ります。

最後に日本から紐育へ到着する迄の荷物の諸掛りを簡單に申上げます。其運賃は上目百封度に付き海上が四弗五十仙、陸上が九弗合計十三弗五十仙と弗建で定まつて居ります。生絲の一俵は御承知の通り正味大體百斤でありまして、概算百三十二封度になり、其所謂洋俵とした上目は大體百四十三封度内外となります。この割合で正味百斤を紐育迄運ぶ海陸の運賃は約十九弗三十仙となります。

それから紐育の倉庫に入る迄の保険料は百圓に付いて、十錢から十五錢位のものであります。それから荷造り及び船積み等の費用が一俵に付いて三、四圓掛りますし、送狀一枚につき領事證明料が五圓掛かります。これが紐育に到着する迄に直接生絲に掛かつて來る費用であります。茲に圓貨を基礎として計算する場合に爲替の影響を受けるのは前に申上げました通りに、弗で定められてゐる海陸運賃だけであります。其運賃は爲替の影響をどれ丈け受けるかと言ひますと、例へば爲替が四十七弗の場合には、四十一圓十錢となり、爲替が五十弗になれば三十八圓六十錢となります。即ち爲替が三弗動きますと貳圓五十錢動くことゝなります。ザト爲替が一弗上れば圓建運賃は一圓下ることゝなるのであります。

今假に生絲の値段を千三百五十圓とし爲替を四十七弗として紐育着原價を計算しまするに運賃は紐育まで丁度前に申上げました通り四十一圓十錢で保険料、荷造り、船積み領事證明料(領

事證明料は十俵でも百俵でも送狀一つについて五圓であります。假に十俵としますと、一俵五十錢となります。等が一俵に付約五圓位のものでありますから、合計約四十六圓となります。

この額は爲替が一弗上る毎に約一圓下り一弗下る毎に約一圓上ることとなるのは既に御承知下さつた所であります。これに千三百五十圓を加入すると千三百九十六圓となり、これを四十七弗の爲替で弗に換算するために四十七を剩じますと約六百五十六弗となり、之れを更に封度建とするために百三十二封二七五で除しますと、ザット四弗九十五仙となるかと思ひます。

既に與へられた時間を大分超過しましたから、甚だ不完全なものでありましたが、これで終りといえます。長時間克く御静聽下さいまして有難う御座いました。

以上が大體取引に付いての市場の概説であります。豫定よりも大分時間が遅れましたが、長らく御静聽を煩はしましたことを非常に感謝致します。